

四半期報告書

(第187期第3四半期)

日本ペイント株式会社

(E00892)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月7日

【四半期会計期間】 第187期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 日本ペイント株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井健二

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06—6455—9141

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 赤木勤

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03—3740—1110

【事務連絡者氏名】 東京事業所長 山口一夫

【縦覧に供する場所】 日本ペイント株式会社東京事業所
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第186期 第3四半期 連結累計期間	第187期 第3四半期 連結累計期間	第186期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	165,543	175,770	222,256
経常利益 (百万円)	13,034	25,128	20,187
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,012	15,873	12,312
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,462	17,031	11,217
純資産額 (百万円)	137,861	159,290	145,382
総資産額 (百万円)	268,479	273,347	274,105
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.27	59.96	46.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.9	54.6	49.7

回次	第186期 第3四半期 連結会計期間	第187期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.93	30.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は前第3四半期連結累計期間と比較して102.3億円増加し、1,757億70百万円（前年同期比6.2%増）となりました。連結営業利益は、前年同期と比較して98.7億円増加し、204億44百万円（前年同期比93.4%増）となりました。また、連結経常利益については、前年同期と比較して120.9億円増加し、251億28百万円（前年同期比92.8%増）となり、連結四半期純利益は、前年同期と比較して78.6億円増加し、158億73百万円（前年同期比98.1%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。なお、海外の事業会社においては一部を除いて12月期決算を採用しており、当第3四半期連結累計期間の対象期間は2012年1月から9月となります。

《日本》

当地域の経済動向は、個人消費は底堅い動きが見られるものの、輸出や設備投資に減少傾向が見られるなど一部に弱含みの動きも窺われました。国内の塗料需要については、出荷数量・金額とも当期累計では前年同期を上回っているものの、当第3四半期だけをとれば前年同期並みの水準にとどまりました。

このような状況のもと、自動車用塗料については、国内自動車生産台数は9月以降前年割れが続いていることから、当第3四半期の売上高は前年同期を下回りました。しかしながら、8月まではエコカー補助金の効果により生産台数が高水準を維持したこともあり、当期累計の売上高は前年同期と比較して30.5億円増加し、324億81百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

汎用塗料については、戸建て塗り替え等のリテール分野が引き続き好調を維持していることや、重防食分野の売上高も増加したことなどから、当期累計の売上高は前年同期と比較して30.8億円増加し、305億66百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

工業用塗料については、新設住宅着工戸数が好調に推移していることや消費税増税前の駆け込み需要により建築資材向けの塗料が好調に推移したことなどから、工業用塗料の当期累計の売上高は前年同期と比較して16.1億円増加し、301億円（前年同期比5.7%増）となりました。

利益面では売上高増に加え、安価設計・安価製造による原価低減活動の拡大により、営業利益は前年同期を大幅に上回りました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は前年同期と比較して44.5億円増加し、1,325億15百万円（前年同期比3.5%増）となり、営業利益は前年同期と比較して77.9億円増加し、174億96百万円（前年同期比80.3%増）となりました。

《アジア》

当地域では、中国においては景気拡大のテンポが鈍化している傾向が伺われました。タイにおい

ては、洪水の影響から脱し、景気持ち直しの動きが続いています。

このような状況の下、タイでは政府による自動車購入支援策の効果により国内販売台数が増加していることから、自動車生産台数は過去最高のペースで推移しており、自動車用塗料の売上高は大幅に増加しました。これらにより、タイの当期累計の売上高は、前年同期を上回りました。自動車向けプラスチック用塗料事業については、事業の中心である中国において自動車の生産台数が増加したことなどから、当期累計の売上高は前年同期を上回りました。船舶用塗料事業については、運行時の燃費を改善する低摩擦型船底塗料の拡販に加え、その他の船底塗料については廉価品を投入したことにより、当期累計の売上高は前年同期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は前年同期と比較して21.6億円増加し、269億75百万円（前年同期比8.7%増）となり、営業利益は前年同期と比較して7.6億円増加し、20億41百万円（前年同期比59.7%増）となりました。

持分法適用会社事業については、その中核である中国における売上高は第2四半期までは前年同期比で減少していたものの、当第3四半期に入ってから増加に転じ、当期累計の売上高は前年同期比で増加しました。これは、不動産取引に回復傾向が見られたことや中価格帯の商品拡充などの施策を進めた効果などにより当第3四半期の汎用塗料の売上高が増加したほか、自動車生産台数増加により当期累計の自動車用塗料の売上高が前年同期を上回ったことなどによるものです。また中国では当期期初から本格的に取り組み始めた経費削減などの企業体質改善・強化の施策の成果が現れ始め、これに売上高増加の効果も重なり、当第3四半期の収益性は改善しました。

これらにより、当地域セグメントの持分法投資利益は前年同期と比較して1.0億円増加し、35億99百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

《北米》

当地域の自動車生産台数は前年同期と比較して大幅に増加し、リーマン・ショック前の水準まで回復したこともあり、自動車用塗料の売上高は前年同期を大幅に上回りました。これに加え、これまでの事業体質改善による効果もあり、利益面では一定水準の営業利益を確保できるまでになりました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は前年同期と比較して35.5億円増加し、143億67百万円（前年同期比32.9%増）となり、営業利益は8億30百万円（前年同期は3億66百万円の営業損失）となりました。

《その他》

当地域セグメントの売上高は前年同期と比較して0.6億円増加し、19億12百万円（前年同期比3.5%増）、営業損失は4百万円増加し、33百万円（前年同期は29百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して7.6億円減少し、2,733億47百万円となりました。そのうち、流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して30.4億円増加しておりますが、主な要因は、法人税や配当金の支払い及び借入金の返済などにより現金及び預金が減少した一方で、たな卸資産の増加と、中国の持分法適用関係会社からの特別配当金を未収入金に計上したこと等によるものです。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して38.0億円減少しておりますが、主な要因は、設備投資の抑制による有形及び無形固定資産の減少に加え、前述の特別配当金により投資有価証券が減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して146.7億円減少し、1,140億56百万円となりましたが、主な要因は、借入金を返済したことによるものです。

少数株主持分を含めた純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して139.1億円増加し、1,592億90百万円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと

によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度の49.7%から54.6%へ上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(会社の支配に関する基本方針等)

① 基本方針の内容

当社は1881年の創業以来、「共存共栄を基本理念とし、社業を通じて社会公共の福祉に貢献する」という経営理念のもと、「価値ある塗膜を提供するスペシャリティケミカルカンパニーとしてグローバルに成長する」「環境保全と資源・エネルギー低減に貢献するエコカンパニーとして信頼される企業となる」という経営ビジョンを共通の価値観としております。

この基本的な考えのもと、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会に貢献していくことが当社の社会的責任であると認識し、これらを踏まえた継続的かつ発展的な企業活動を行うことが、当社の企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、企業活動の基本である社会的責任を最優先としたCSR経営、環境保全と資源・エネルギー低減に貢献する環境経営を行っている当社の経営方針を十分に理解する者でなければならないと考えておりますが、当社が上場会社である以上、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主の皆様に必要な情報提供を行わないものであるとき、あるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく毀損するものであるときには、当社取締役会はそのような買付行為を防止する方策を取るべきであると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

前記基本方針のもと、当社グループは、「塗料業界において世界レベルの企業規模を確保し、世界レベルの技術力を保有している企業」となることをめざしております。

自動車塗料事業・汎用塗料事業をコア・ビジネスに位置づけ確固たる地位を築き、環境配慮型技術の開発により優位性のある商品で売上および収益の拡大をはかり、非塗料ビジネスについては対象領域を絞り込み、事業を継続してまいります。

また、50年にわたりアジア地域で築いてきた合弁事業では、パートナーとの信頼に基づく友好的かつ強固な関係に基づき、地域に密着した生産・販売活動を通じて汎用塗料市場における当社のブランドがトップブランドとして浸透しています。

自動車塗料事業では日系企業を中心にアジア地域はもとより北米、欧州での展開を行い、顧客のニーズを満した塗膜や顧客の経済性に貢献できる商品を開発し、顧客から高い信頼を得ています。

当社グループが、企業価値を高めていくには、高品質の商品を安定的に提供することによる顧客との信頼関係および地域社会に貢献する安全や美化等の諸活動を継続的に行うことによる地域との協力関係を重視した経営と事業活動を行わなければなりません。そしてこのような信頼・協力関係は、当社グループにおける継続的な技術革新、たゆみない安全・環境への取組みがあってはじめて確立されるものであると考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様に必要な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止

するため、平成19年6月28日開催の第182回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。また、平成22年6月29日開催の第185回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該大規模買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の株主割当を実施し、当該大規模買付行為による損害を防止いたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重します。

④ 前記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応方針は、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇しあるいは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合など、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあっても、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記③の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員の仕事の維持を目的とするものでない判断をいたしております。

なお、当社は、平成25年1月21日にニプシー・インターナショナル・リミテッドから「大規模買付行為に関する提案書」と題する書面を受領いたしました。当社の取締役会は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」のルールに則り、平成25年1月28日に必要情報の提供を要請する書状をニプシー・インターナショナル・リミテッド側に交付いたしました。詳細は、平成25年1月22日、1月24日、1月28日付にて当社が開示しております各プレスリリースをご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は46億09百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,402,443	265,402,443	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000 株であります。
計	265,402,443	265,402,443	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	265,402	—	27,712	—	27,185

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,746,000	263,746	—
単元未満株式	普通株式 860,443	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,402,443	—	—
総株主の議決権	—	263,746	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイント株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 —2	690,000	—	690,000	0.26
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマ リス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9—10	106,000	—	106,000	0.04
計	—	796,000	—	796,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,126	34,215
受取手形及び売掛金	*2 81,851	*2 81,525
たな卸資産	24,956	26,550
繰延税金資産	2,879	2,916
その他	3,285	5,986
貸倒引当金	△458	△511
流動資産合計	147,641	150,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,274	26,177
その他（純額）	32,464	32,683
有形固定資産合計	59,739	58,861
無形固定資産		
のれん	11,285	11,177
その他	3,826	3,369
無形固定資産合計	15,111	14,546
投資その他の資産		
投資有価証券	46,088	44,692
繰延税金資産	3,248	2,518
その他	2,571	2,333
貸倒引当金	△295	△287
投資その他の資産合計	51,613	49,257
固定資産合計	126,464	122,665
資産合計	274,105	273,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*2 58,628	*2 58,202
短期借入金	29,221	15,714
リース債務	280	312
未払法人税等	5,136	3,443
繰延税金負債	4	5
その他	11,786	11,251
流動負債合計	105,058	88,929
固定負債		
長期借入金	7,000	7,862
リース債務	564	631
繰延税金負債	1,246	1,265
退職給付引当金	10,045	10,710
役員退職慰労引当金	265	254
環境対策引当金	319	319
製品保証引当金	475	346
その他	3,749	3,736
固定負債合計	23,664	25,126
負債合計	128,723	114,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,712	27,712
資本剰余金	27,187	27,187
利益剰余金	95,211	108,173
自己株式	△327	△331
株主資本合計	149,784	162,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	383	1,332
繰延ヘッジ損益	△2	△3
為替換算調整勘定	△13,982	△14,766
その他の包括利益累計額合計	△13,601	△13,437
少数株主持分	9,199	9,985
純資産合計	145,382	159,290
負債純資産合計	274,105	273,347

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	165,543	175,770
売上原価	112,082	113,697
売上総利益	53,461	62,073
販売費及び一般管理費	42,889	41,629
営業利益	10,571	20,444
営業外収益		
受取利息	31	62
受取配当金	316	340
貸倒引当金戻入額	43	14
持分法による投資利益	3,498	3,600
為替差益	—	1,111
その他	540	761
営業外収益合計	4,430	5,889
営業外費用		
支払利息	412	284
支払補償費	253	319
為替差損	712	—
その他	588	601
営業外費用合計	1,967	1,205
経常利益	13,034	25,128
特別利益		
固定資産売却益	13	17
投資有価証券売却益	1	0
災害損失引当金戻入額	135	—
段階取得に係る差益	—	117
その他	5	—
特別利益合計	155	134
特別損失		
固定資産除売却損	83	77
減損損失	0	35
投資有価証券売却損	—	2
投資有価証券評価損	437	20
関係会社事業損失	—	36
その他	12	6
特別損失合計	533	179
税金等調整前四半期純利益	12,655	25,084
法人税等	4,084	8,088
少数株主損益調整前四半期純利益	8,571	16,996
少数株主利益	558	1,122
四半期純利益	8,012	15,873

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,571	16,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,009	947
繰延ヘッジ損益	△0	△1
為替換算調整勘定	△1,663	△469
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,436	△440
その他の包括利益合計	△5,108	35
四半期包括利益	3,462	17,031
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,371	16,037
少数株主に係る四半期包括利益	91	993

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更による影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
サンリード東北(株)	217百万円	サンリード東北(株)	50百万円
(株)やすもと	94百万円	(株)やすもと	37百万円
エーエス(株)	200百万円	エーエス(株)	182百万円
(株)高橋塗料店	13百万円	(株)高橋塗料店	9百万円
弘中商事(株)	50百万円	弘中商事(株)	42百万円
合計	577百万円	合計	323百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	4,668百万円	4,278百万円
売掛金(満期日現金決済分)	1,542百万円	1,540百万円
支払手形	2,085百万円	1,891百万円
買掛金(満期日現金決済分)	5,075百万円	4,771百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	5,658百万円	4,788百万円
のれんの償却額	585百万円	592百万円
負ののれんの償却額	3百万円	3百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,058	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,058	4.00	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,323	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	1,588	6.00	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	128,069	24,812	10,813	163,695	1,847	165,543
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,660	1,969	133	9,763	427	10,190
計	135,730	26,782	10,946	173,459	2,275	175,734
セグメント利益又は損失(△)	9,702	1,278	△366	10,614	△29	10,585
持分法投資利益又は損失(△)	△0	3,499	—	3,498	—	3,498

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	10,614
「その他」の区分の利益	△29
セグメント間取引消去その他の調整額	△13
四半期連結損益計算書の営業利益	10,571

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	155,435	△4.5
自動車用	52,817	△8.1
汎用	30,231	△6.8
工業用	31,741	2.9
その他塗料	40,645	△3.4
ファインケミカル	10,108	0.1
合計	165,543	△4.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	132,515	26,975	14,367	173,858	1,912	175,770
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,610	2,753	114	11,478	534	12,012
計	141,126	29,728	14,482	185,337	2,446	187,783
セグメント利益又は損失(△)	17,496	2,041	830	20,368	△33	20,334
持分法投資利益	0	3,599	—	3,600	—	3,600

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	20,368
「その他」の区分の利益	△33
セグメント間取引消去その他の調整額	109
四半期連結損益計算書の営業利益	20,444

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による影響額は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「日本」セグメントにおいて老朽化により遊休状態になった事業用の固定資産について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては35百万円であります。

5. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	166,083	6.9
自動車用	61,092	15.7
汎用	33,667	11.4
工業用	33,175	4.5
その他塗料	38,149	△6.1
ファインケミカル	9,687	△4.2
合計	175,770	6.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30.27円	59.96円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,012	15,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,012	15,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	264,727	264,713

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

第187期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月6日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,588百万円
② 1株当たりの金額	6円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

日本ペイント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペイント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペイント株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月7日
【会社名】	日本ペイント株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 健 二
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 馬 場 良 一
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北2丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	日本ペイント株式会社東京事業所 (東京都品川区南品川4丁目1番15号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長酒井健二及び当社最高財務責任者馬場良一は、当社の第187期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。